



TOYO TIREが鬼怒川ゴム工業<5196>株式の変更報告書を提出



鬼怒川ゴム工業<5196>について、TOYO TIREが9月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2016年8月30日。